

評価のポイント

CL-3.専門的、倫理的、法的な実践能力 [94-3] 倫理的課題の顕在化と解決方法の検討

<事例>

家族が遠方より面会に駆け付けたが、新幹線のダイヤが大幅に乱れた為、面会時間に間に合わなかった。本人も家族も面会を楽しみにしており、「面会させてほしい」と言われる。あなたは夜勤帯のリーダーをしており、夜勤メンバー看護師から「どうすれば良いか」と相談を受けた。
当直看護師長に相談すると「夜勤リーダー権限で決めてよい」との返答である。

<問い>

下記のどちらかを選び、その倫理的根拠を夜勤メンバーに説明してください。

- ① 例外的に時間外面会を許可する。
- ② ルール通りに面会をお断りする。

※備考：どちらが正解かではありません。
不足の情報があれば想像で補ってください。
文字数目安（50字～300字程度）

<出題の意図>

- ❖ CL-Ⅲのスタッフは看護師長代行として倫理的判断を要求される場合がある（権限と責任）
- ❖ 想定される例外事象を、全て事前にルール化することは難しい（合理性の限界）
- ❖ 単に「ルールだから」という理由だけで思考停止をせず、「考えてみる」ことが重要である（倫理とは、明文化されていないことについても、「よい⇔よくない」を考えること）
- ❖ 例外を認めるにせよ、認めないにせよ、自らの権限と責任において考え判断することが倫理的態度である

<解答例>

以下に、**考え方の例**を示す

○「与益・無危害原則」から

面会を許可することでの危害は生じない。故にジレンマ構造はない（病状等による身体面の悪影響は無いと仮定）

○「正義（公正）原則」から：「例外としての相応性（納得性）の有無」の視点

相応性の視点1：面会時間に間に合わなかった理由（新幹線の遅延）に相応性があるか

- ・新幹線の遅延は不可抗力なので例外の理由として相応性ありと判断
- ・交通渋滞や個人的理由など言い始めるとキリがないので相応性なしと判断

相応性の視点2：面会は今日でなければならぬのか

- ・明日以降に面会できない理由があれば相応性ありと判断（例：家族が明日には自宅へ戻らなければならない、患者が明日には手術するなど）
- ・明日以降の面会時間に面会できる場合は相応性なしと判断

○「正義（公正）原則」から：「他患者への実害・迷惑の有無」の視点

例えば、同室患者へ迷惑がかからないかをチェックする必要がある。この点は病棟の面談室を利用するなどの工夫ができるかどうかでも判断が変わる

介以上のような複数の視点を組合わせて総合的に判断する（倫理観のバランスが求められる）

※尚、「他患者への説明が難しい」を不許可の理由に挙げる解答者がいるかも知れない。

しかし、緊急入院や緊急手術等で、患者・家族が面会時間外に立ち入ることは普段からあるはずで、その際、敢えて他患者に理由を説明することはないであろう。ただし、質問された場合は、個人情報保護に配慮しつつ回答する用意は必要である。